

穴水町障害者活躍推進計画

機関名	穴水町
任命権者	穴水町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
穴水町における障害者雇用に関する課題	<p>穴水町においては、令和元年6月1日現在の法定雇用率は達成されているものの、今後、障害者である職員の退職や、率の見直し等が予定されていることを踏まえ、障害者雇用を推進する必要がある。</p> <p>また、本計画のもと、障害者である職員を含む全ての職員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいくことも必要である。</p>
目標	
①採用に関する目標	<p>【実雇用率】 各年度において、当該年6月1日時点の法定雇用率以上を目標とする。 (評価方法) 毎年の任免状況通報により把握及び進捗管理を行う。</p>
②定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。 (評価方法) 毎年の任免状況通報時において、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況の把握及び進捗管理を行う。</p>
③キャリア形成に関する目標	<p>【担当する職務の拡大】 障害者である職員の活躍の場を拡大する。</p>
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
①組織面	<p>○障害者雇用の促進及び障害者活躍推進計画の円滑な実施を図るため、障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>○職業生活に関する相談及び指導を行うため、障害者職業生活相談員を選任する。</p> <p>○組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員、人事担当）を整備するとともに、組織外の関係機関と連携し、情報を共有する。</p>
②人材面	<p>○障害者職業生活相談員に選任された者は、必要な研修の受講に努める。</p> <p>○職員を対象に、障害者である職員と共に働くにあたっての心構え等について周知する。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<p>○障害者である職員の能力や希望も踏まえ、人事評価面談や自己申告書等により、職務の選定及び創出について検討を行う。</p>
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人材管理	
①職務環境	<p>○障害者である職員の要望を踏まえ、可能な範囲において職場環境を整備する。</p>
②募集・採用	<p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できるといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
③働き方	<p>○各種休暇を柔軟に活用し、個々の状況に応じた働き方を推進する。</p>
④キャリア形成	<p>○本人の希望も踏まえ、実務研修等の受講を促進する。</p>
⑤その他の人事管理	<p>○必要に応じて面談を実施し、状況把握と体調配慮を行う。</p> <p>○中途障害者について、円滑な職場復帰のための必要な配慮を行う。</p>
4. その他	
	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p>

